

## 【なかの ZERO】 ポケット Wi-Fi 利用規約

### (目的)

第1条 この規約は、なかの ZERO（以下「当施設」という）の施設利用者の利便性の向上を図るため、当施設が整備し利用者に提供する モバイル Wi-Fi（以下「端末」という）の利用について必要な事項を定めるものとする。

### (端末の利用場所と時間)

第2条 端末を利用してインターネットに接続できる場所は、当施設の西館諸室とする。  
また、利用時間は、午前 9 時から午後 9 時 45 分までとする。

### (端末の利用)

#### 第3条

1. 端末の貸出及び利用は無料とする。
2. 端末の利用にあたり必要となる通信機器及び附属品は、利用者が準備するものとする。また、インターネットに接続する通信機器のセキュリティ対策は、利用者が行うものとする。
3. 利用者は、端末の利用に際し、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律(平成 11 年法律第 128 号)」その他関係法令等を順守しなければならない。
4. 青少年の利用にあたっては、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成 20 年法律第 79 号)」の趣旨に基づき、当該保護者が利用機器に対し、フィルタリングソフト等の適用を図り、閲覧履歴の管理を行う等の適切な対応を行うものとする。

### (利用者資格の停止)

#### 第4条

利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当施設は事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用者資格を停止し又は取消することができるものとする。

- (1) 次条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (2) 前号に掲げる場合のほか、この規約に違反した場合
- (3) 端末を破損、紛失した場合
- (4) その他、利用者として不適切と当施設等が判断した場合

### (禁止事項)

#### 第5条

利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 当施設又は第三者に不利益又は損害を与える行為若しくはそのおそれのある行為。
- (2) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (3) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為
- (4) 前各号に掲げるもののほか、当施設が不適切と判断する行為

前項の行為や端末の利用におけるその他の利用者の行為によって当施設、利用者及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、一切の責任を負うものとする。

### (貸出の中止)

#### 第6条

当施設は、次の各号のいずれかに該当する場合、端末の貸出を中止できるものとする。

- (1) 災害、事故その他の非常事態により、端末の貸出が実施できなくなった場合
- (2) 端末の故障、紛失等、やむを得ない事由がある場合
- (3) その他、当施設が端末の貸出の中止が必要と判断した場合

端末の貸出の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、当施設は一切責任を負わないものとする。

(免責)

#### 第7条

1. 利用者が端末の利用を通じて得る情報の内容等について当施設等は一切保証しないものとする。
2. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
3. 端末の貸出の遅滞、変更又は中止、利用者の通信機器のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他端末の利用に関連して発生した利用者の損害について、当施設は一切責任を負わないものとする。
4. 端末の利用に係る利用者の通信機器の設定は、利用者が行うものとする。通信機器の機種、WEBブラウザ等によって、端末を利用できない場合があっても、当施設は一切責任を負わないものとする。
5. 通信状況及び通信速度は、接続環境や回線の混雑状況により、速度の低下や接続できない場合があり、通信状況・通信速度及び通信状況・通信速度に伴う損害については、当施設は一切責任を負わないものとする。

※同意事項（ご確認の上、チェックをお願いします）

身分証の提示（免許証・保険証・その他）

破損・紛失があった場合には賠償請求する場合があります。

盗難・その他貸出中の事故においても全て賠償請求する場合があります。

通信状況の変化による通信の不具合、端末の性能・機能に関する対応に関しては承りかねる場合がございます。

上記規約・同意事項に同意し、モバイル Wi-Fi を利用いたします。

年 月 日

ご署名

電話番号